

放射能測定を実施したところ、放射性ヨウ素(ヨウ素131)、放射性セシウム(セシウム134、セシウム137)は下表のとおりとなりました。
このことから、多賀城市の水道水は安心してご使用いただけます。

多賀城市 末の松山浄水場ろ過水放射能測定検査結果表

測定機関: 東北大学(協力依頼)

単位: Bq/kg

採水年月日	末の松山浄水場ろ過水(浄水)		
	放射性ヨウ素	放射性セシウム	
	ヨウ素131	セシウム134	セシウム137
平成25年4月12日	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)
平成25年5月7日	不検出(<0.9)	不検出(<0.9)	不検出(<0.9)
平成25年6月6日	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)
平成25年7月1日	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)
平成25年8月6日	不検出(<0.7)	不検出(<0.7)	不検出(<0.7)
平成25年9月2日	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)
平成25年10月1日	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)
平成25年11月5日	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)
平成25年12月1日	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)	不検出(<0.6)
平成26年1月15日	不検出(<0.3)	不検出(<0.3)	不検出(<0.3)
平成26年2月4日	不検出(<0.2)	不検出(<0.2)	不検出(<0.2)
平成26年3月4日	不検出(<0.2)	不検出(<0.2)	不検出(<0.2)

<参考>

●不検出とは、測定において検出できる最小値です。

放射能の特性として、同じ機器で測定しても、検体ごとに検出限界値は変動します。

上記、表中の「不検出(<0.6)」とあるのは検出できる最小値が0.6Bq/kg未満であることを意味します。

●放射性セシウム(セシウム134+137の合計)

・平成24年4月1日から厚生労働省では、食品衛生法に基づく飲料水の基準値が10Bq/kg設定され水道水については放射性セシウムの管理目標値として10Bq/kgが設定されました。

<検査頻度>

■自己水源

・末の松山浄水場ろ過水(深井戸のため月に1回)

■受水水源

・仙台市茂庭浄水場浄水(釜房ダム水系のため週に1回)

・宮城県仙南・仙塩広域水道浄水(七ヶ宿ダム水系のため週に1回)